

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年7月1日  
(第26期) 至 2024年6月30日

株式会社きちりホールディングス

大阪府中央区安土町二丁目3番13号

(E03512)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年9月30日
【事業年度】	第26期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社きちりホールディングス
【英訳名】	KICHIRI HOLDINGS & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO兼COO 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06 (6262) 3456 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06 (6262) 3456 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	8,048,544	5,615,549	6,920,721	10,941,963	13,747,050
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△366,392	△560,332	355,714	△274,494	445,484
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△609,260	△544,538	151,278	△253,217	256,555
包括利益 (千円)	△639,578	△543,273	119,446	△292,944	235,950
純資産額 (千円)	1,379,617	868,245	973,996	619,938	1,839,796
総資産額 (千円)	8,335,384	8,215,312	7,381,776	6,793,949	7,541,398
1株当たり純資産額 (円)	127.20	74.30	84.69	51.44	155.30
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△59.59	△53.26	14.90	△25.01	24.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	23.98
自己資本比率 (%)	15.6	9.2	11.6	7.7	23.3
自己資本利益率 (%)	△38.6	△52.9	18.7	△36.7	22.5
株価収益率 (倍)	△10.27	△11.17	26.92	△33.59	36.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△399,298	△856,445	1,078,984	395,257	936,013
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△484,979	△307,142	△539,365	△804,130	△711,027
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,978,460	338,176	△1,222,093	△696,434	295,533
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,045,724	4,236,641	3,561,364	2,458,259	2,983,497
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	335 (695)	336 (469)	364 (688)	429 (942)	504 (1,063)

(注) 1. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第22期、第23期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
営業収益 (千円)	487,600	120,000	120,000	460,015	713,330
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△22,989	△204,095	△78,619	△32,713	174,088
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△83,112	△236,541	△167,068	56,809	119,215
資本金 (千円)	381,530	381,530	381,530	381,530	714,684
発行済株式総数 (株)	10,550,400	10,550,400	10,550,400	10,550,400	11,324,600
純資産額 (千円)	1,705,555	1,480,125	1,299,211	1,236,960	2,340,234
総資産額 (千円)	1,751,970	1,564,040	1,359,317	1,434,747	2,571,916
1株当たり純資産額 (円)	164.44	141.30	120.63	118.74	203.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	5.00 (2.50)	7.50 (2.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△8.13	△23.13	△16.45	5.61	11.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	11.14
自己資本比率 (%)	96.0	92.4	89.9	83.8	89.6
自己資本利益率 (%)	△4.9	△15.1	△12.5	4.7	6.8
株価収益率 (倍)	△75.29	△25.71	△24.37	149.71	78.38
配当性向 (%)	—	—	—	89.1	66.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	32 (—)	29 (—)	25 (—)	26 (—)	27 (—)
株主総利回り (%)	86.4	84.0	57.3	120.1	128.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(103.1)	(131.3)	(129.4)	(162.7)	(204.3)
最高株価 (円)	900	729	675	966	1,194
最低株価 (円)	444	501	326	294	808

(注) 1. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を( )内に外数で記載しております。
- 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。なお、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1998年7月	有限会社吉利を設立し、飲食事業を展開
2000年11月	株式会社に改組し、商号を株式会社きちりに変更
2002年10月	神戸市中央区に「Casual Dining KICHIRI」第1号店となる「KICHIRI 三宮店」を開店
2003年4月	本社を大阪市中央区南本町に移転
2005年9月	大阪市中央区に「本格酒場 フクリキ」第1号店となる「本町酒場 福力」を開店
2006年12月	東京都豊島区に「Casual Dining KICHIRI」関東第1号店となる「KICHIRI 池袋東口店」（現KICHIRI ORANGE LABEL 池袋東口）を開店
2007年7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」市場（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））上場
2008年6月	「きちり 真菜や」第1号店となる「きちり真菜や 茶屋町店」を開店
2009年8月	「ちゃぶちゃぶ」第1号店となる「六角酒場 ちゃぶちゃぶ」を開店
2010年4月	ジャスダック市場と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））に上場
2010年9月	「いしがまやハンバーグ」第1号店となる「いしがまやハンバーグ アトレ吉祥寺」を開店
2010年11月	株式会社オープンクラウド(現 株式会社Apply Now)を設立
2011年6月	本社を大阪市中央区安土町に移転
2013年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2013年5月	東京証券取引所市場第二部上場に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）を上場廃止
2014年5月	東京証券取引所市場第一部に指定
2015年4月	「3Little Eggs」第1号店となる「3Little Eggs ららぽーと富士見」を開店
2016年6月	「遊休不動産を活用したリノベーション戦略」第1号店となる「Anchor Point」を開店
2016年10月	株式会社湘南ベルマーレとの業務提携による「MEAT COMPANY with Bellmare」を開店
2016年12月	愛知県長久手市にとんかつ専門店である「黒豚とんかつ コシヒカリ かまど炊き 鬼おろし とん久」第1号店を開店
2017年4月	広島県広島市に「いしがまやハンバーグ」中国地方第1号店となる「いしがまやハンバーグ広島LECT」開店
2018年4月	LUCUA osaka地下2階『キッチン&マーケット』内にイタリアンフードマーケット「Merca」とFresh Gardenエリアに「石窯焼きハンバーグ&ステーキ」を開店
2018年6月	株式会社ユニゾン・ブルーを設立
2018年7月	東京都新宿区にビビンバ専門店である「VEGEGO」第1号店を開店 表参道にウバ茶・抹茶・ほうじ茶を使用した本物志向のミルクティー専門店「CHAVATY」1号店を開店
2018年8月	株式会社きちり分割準備会社(現 株式会社K I C H I R I)を設立
2018年11月	東京都江東区のダイバーシティ東京プラザのフードコートに新しいスタイルのかつの楽しみ方を提案する新業態「元祖 変わりかつめし専門店 かつゑもん」第1号店を開店
2019年1月	持株体制への移行に伴い、株式会社きちりを「株式会社きちりホールディングス」へ商号変更
2019年7月	東京都・表参道に「いしがまやハンバーグ」初のグローバル旗艦店「いしがまやGOKU BURGER」を開店
2019年10月	静岡県沼津市に焼き鳥専門店の第1号店となる「ひな鶏伊勢み」を開店 PT KICHIRI RIZKI ABADIの株式を取得し子会社化
2020年4月	当社子会社である株式会社サニタイズ(非連結子会社) による除菌サービス事業を開始
2020年7月	当社子会社である株式会社レストランX(非連結子会社) を設立し、デリバリー・D2C事業を開始
2021年4月	兵庫県神戸市に、買ってその場で楽しめるグローサラント「キッチン&マーケット」内(地下1階)にイタリア食材&デリ「ローマ商店」を開店 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所第一部からスタンダード市場に移行。
2022年5月	当社孫会社である株式会社We b r y d a y(連結子会社) を設立し、Web制作事業を開始
2022年8月	愛知県名古屋市にいしがまやハンバーグ業態のフードコートスタイル初出店となる「ハンバーグ&ステーキ いしがま工房」を開店
2023年4月	地方創生事業(プラットフォームシェアリング事業)を開始
2024年7月	株式会社Apply Now(吸収合併存続会社)と株式会社We b r y d a y(吸収合併消滅会社)を吸収合併の方式により合併

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社により構成されており、飲食店の経営及びこれに付随する業務を主たる業務としております。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

当連結会計年度から、「プラットフォームシェアリング事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (1) 飲食事業

当社グループは、「料理」を単に提供するだけでなく、真心のこもった手作り感のある「料理」と、徹底した“おもてなし”により、“豊かさ”や“楽しさ”といった付加価値を提供しております。また、外食各社が低価格戦略へシフトしていく中、当社グループは一貫した方針のもと、低価格競争には参入せず、高品質な料理とおもてなしの徹底による付加価値の提供により、お客様に納得感のあるサービスを提供しております。なお、飲食店舗運営だけでなく、デリバリーサービスも提供しております。

当社グループが展開する代表的な業態は以下のとおりであります。

(2024年6月30日現在)

業態	コンセプト	店舗数
Casual Dining KICHIRI	デザイナーズマンションをイメージしたシンプルモダンなりびんぐ風の内装で、リラックスできる空間を演出しております。店内は適度に仕切られたBOX席、床一面をマットでしつらえたロフト席や個室、ペアシートなどの店舗作りとなっております。	29店舗
新日本様式	和の様式美とモダンを融合させた「新日本様式」は、落ち着いた大人の空間を演出した店舗作りとなっております。	7店舗
いしがまやハンバーグ	オーストラリアの広大な土地で育てられた、黒毛和牛の血統を持つ黒牛を100%利用したハンバーグ専門店。独自に開発したハンバーグ専用窯でふっくらと焼き上げます。	29店舗
VEGEGO	「VEGEGO」は Vegetable Go の造語でセカンドネームの「オヌレシクタン」は「今日の献立」を意味しております。韓国のご家庭料理でよく食べられている野菜（ナムル）を定食スタイルの全てのメニューに取り入れ、自然とバランスのいい食事が摂れるように提供しています。	15店舗
その他	モダンジャパニーズダイニング、オムライス、真菜や、福栄組合、TWO SPOON、福力、ajito、igu&peace、ちゃぶちゃぶ、Orobianco、長野県長寿食堂、Anchor Point、MEAT COMPAMY、とん久、GOOD MEAT STOCK、Merca、石窯焼きハンバーグ&ステーキ、かつゑもん、伊勢ゐ、CHAVATY、Plataran Resort&Restaurant	48店舗

(主な関係会社) 株式会社K I C H I R I、株式会社ユニゾン・ブルー、PT KICHIRI RIZKI ABADI

## (2) プラットフォームシェアリング事業

プラットフォームシェアリング事業においては、当社がこれまで直営店舗の運営やプロデュース・コンサルティングを通して企画・開発・運営について培ってきた外食企業運営基盤「プラットフォーム」を活用することによって、地方創生や、ファッション・エンターテインメント分野及び農畜産・水産の一次産業分野のブランドコンテンツホルダー企業とコラボレーションをはかり、新たな顧客価値を提供できるお店をプロデュースしたり、中小外食事業者と弊社のプラットフォームを共有する事業を展開しております。また、「プラットフォームシェアリング事業」で培ったノウハウが、日本全体の活力向上を目指す地方創生に寄与できるのではないかと考え、ふるさと納税寄付に関する業務を受託し、返礼品事業者への対応や返礼品代・送料の支払い代行、ふるさと納税のプロモーションに関する業務等のサービス提供を行っております。

この他にも、当社子会社の株式会社ApplyNowが開発した動画面接システム「ApplyNow」の導入およびwebを用いた面接日程調整と専属の経験豊かな面接官がweb面接を通じて、選考のスピード化が図れる、プロ面接官のシェアリングサービス「Interview Cloud」など、システム開発・導入による生産性向上や付加価値創出への継続的なプラットフォーム強化のための取り組みを行っております。

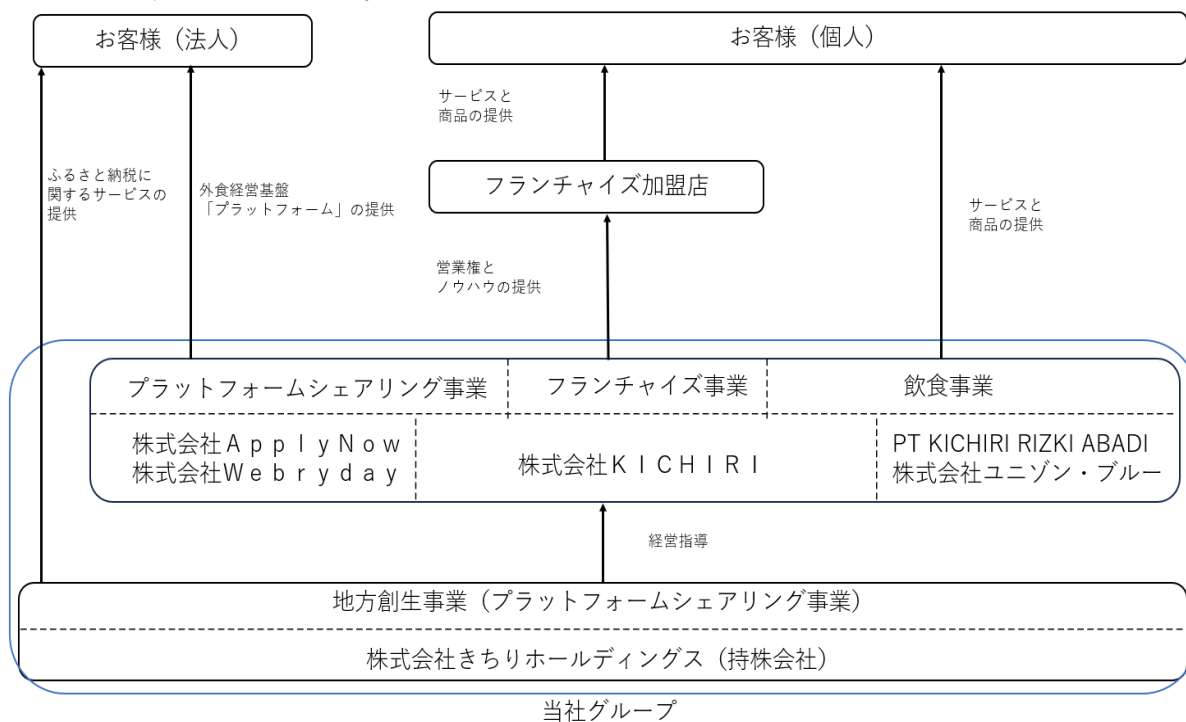
(主な関係会社) 当社、株式会社K I C H I R I、株式会社ApplyNow、株式会社We b r y d a y

## (3) フランチャイズ事業

当社グループより加盟店に対して、「いしがまやハンバーグ」に係る営業権を付与すると同時に、直営店などの運営やプロデュース・コンサルティング事業等でこれまで培ってきた企画・開発・運営ノウハウを加盟店のニーズに合わせて提供しバックアップを行い、加盟金・ロイヤリティ等を対価とします。フランチャイジーとしては、出店地域での基盤を有する企業を主な対象として、全国への店舗展開の加速とブランド認知度およびブランドイメージの向上を行っております。

(主な関係会社) 株式会社K I C H I R I

事業系統図は、以下のとおりです。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社K I C H I R I (注) 3	東京都渋谷区	10,000 千円	外食(直営/FC)運営事業 プラットフォームシェア リング事業	100.0	役員の兼任3名
PT KICHIRI RIZKI ABADI (注) 1	インドネシア共和国 ジャカルタ	28,600,000 千Rp	インドネシア共和国における『いしがまやハンバーグ』『CHAVATY』の展開	51.0	役員の兼任3名
株式会社A p p l y N o w (注) 1	東京都渋谷区	83,160 千円	採用DXサービスの開発・販売	90.8	役員の兼任3名
株式会社ユニゾン・ブルー	東京都渋谷区	26,475 千円	日本における『Plataran』ブランドのレストラン部門の展開	51.0	役員の兼任3名
株式会社W e b r y d a y (注) 4	東京都渋谷区	5,000 千円	デジタルマーケティング、サイト制作・運用・保守	100 [100.0]	役員の兼任2名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社K I C H I R Iについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,418,929千円
	(2) 経常利益	340,565千円
	(3) 当期純利益	226,075千円
	(4) 純資産額	366,638千円
	(5) 総資産額	5,831,214千円

4. 議決権の所有(又は被所有)割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。2024年7月1日付で株式会社A p p l y N o wを存続会社、株式会社W e b r y d a yを消滅会社とする吸収合併を行っております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
飲食事業	451	(1,056)
プラットフォームシェアリング事業	28	(7)
全社（共通）	25	(-)
合計	504	(1,063)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

3. フランチャイズ事業に属している従業員はおりません。

### (2) 提出会社の状況

セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
27（-）	43.6	9.0	6,426,474

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
飲食事業	-	(-)
プラットフォームシェアリング事業	2	(-)
全社（共通）	25	(-)
合計	27	(-)

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち 非正規雇用労働者
16.7	—	85.1	85.1	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社K I C H I R I	22.2	100.0	89.6	89.5	89.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. その他の連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の基本方針

当社グループは、「大好きがいっぱい」の企業理念の下、ドミナント構築による規模拡大、更にはサービス・商品・空間全てにこだわる店舗運営を行うことで外食産業における新たなスタンダードの創造を目指しております。

「きちりを大好きで一杯にしたい」家族、恋人、友達、お客様、社員、パートナー、お取引業者様、誰でもいい自分の周りにいる人達を大好きになろう。そして大好きに思っている人達から愛されるべき人間になろう。顔を見たら、目が合ったら“ニコッ”とされるような愛すべき人間になろう。そしたらみんなすごく幸せな人間になれると思う。大好きが一杯な人達と一緒に仕事が出来たらすごく楽しいと思う。大好きが一杯で溢れている店をみんなと一緒に創っていきたい。そして、「きちり」が沢山の人間から“ニコッ”と微笑みかけられるような存在になりたい。という企業精神のもと事業を展開しております。

#### (2) 経営戦略

当社グループの属する飲食業界におきましても、行動制限緩和に伴い個人消費意欲が高まり、インバウンド需要の回復を見せつつあります。一方で原材料費、光熱費等の高騰などにより外食業界をとりまく環境は厳しく不透明な状況が続いております。このような環境のもと、当社グループは自社ブランド（業態）での店舗展開の他、当社グループのノウハウを他社に提供していくプラットフォームシェアリング事業、フランチャイズ事業の拡大により、外食産業の新たなスタンダードを創造してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、高い収益性と財務健全性を維持しながら株主の皆さまに利益還元したいとの考えから、売上高営業利益率4.0%以上、ROE10.0%以上、配当性向30.0%以上を目標とする経営管理を行っております。

#### (4) 経営環境

当社グループの属する外食業界は、市場への参入障壁が比較的低いことから新規参入が多く、加えて顧客嗜好の多様化により、店舗間の競合・競争が激化しております。そして、業界自体が成熟する中では、マーケットと向き合い、常に新しい価値を提供し続けることが重要であると考えております。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは「外食産業の新しいスタンダードの創造」という目標を達成するため、以下の課題に取り組んでいく方針であります。

##### ① 競合優位性について

当社グループは、KICHIRI業態・いしがまやハンバーグ業態・韓国料理業態等、あらゆる立地に対応した様々な業態を保有しており、トレンドを的確に捉える高い業態開発力を持っています。また、従業員一人ひとりが、当社グループの企業理念である「大好きがいっぱい」を表現し、当社グループ独自の“おもてなし”を提供することで競合他社との差別化を図ってまいります。

##### ② 人材確保及び教育について

当社グループは、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、中途採用による即戦力となる人材の確保はもちろん、新卒者の採用を積極的に行っています。これまでのピラミッド型の組織体系ではなく、多く階層を持たないフラットな組織体系によって情報の伝達を早めることで、風通しの良い、従業員一人ひとりの働く意欲を高められる組織を構築しております。

### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重要事項に関して、原則週1回定期的開催される経営会議において進捗管理及びモニタリングを行い、必要に応じて取締役会に諮ったうえで対策を実施していく体制としております。経営会議及び取締役会の詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

#### (2) 戦略

当社グループは「大好きがいっぱい」という企業理念を掲げる中で、「人」は重要かつ最大の資産であると認識しております。

従業員の採用に際し、性別や国籍、学歴、年齢等の制限は一切設けておりません。また、評価に関しても同様に

多様性を尊重しており、適切な人材配置が出来るよう上長が育成を行っております。

育成について、当社では全従業員向けに「K I C H I R I M B A」という社内教育制度を設けており、全従業員がいつでも受講できる環境を構築しております。同制度は受講するだけでなく、社内で講師を育てる仕組みにもなっており、各従業員が培った知識を全従業員に共有することができるため、全従業員のキャリアステップに繋がっております。

管理職についても能力、適性などを総合的に判断して登用しているため、現在、目標とすべき指標等を検討中ですが、女性、中途採用者、若手社員も積極的に人材登用されております。

### (3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスク及び機会については、経営会議にて事業活動への影響の程度を評価し、リスクに対し必要に応じて取締役会へ報告され、迅速な意思決定をしております。また、危機管理マニュアルを作成し、各種のリスクに対応する体制を整えております。

### (4) 指標及び目標

当社では、上記(2) 戦略において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、目標とすべき指標等を検討中ですが、今にも増して性別、国籍を問わず誰もが働きやすい会社を目指してまいります。

## 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、重要項目ごとに以下のようなものがあります。

以下は、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすための様々な対応及び仕組み作りを行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 外食業界の動向及び競合について

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また個人消費の低迷を受けての価格競争などもあり、非常に厳しい競合状態が続いている業界です。

このような環境の中、当社グループは市場の競争激化による低価格化に対して、サービス力向上・商品力の強化による付加価値を追求する方針をとり、他社との差別化を図っております。

今後、競合他社の出店等により競争が激化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 店舗展開について

当社グループは、直営による店舗展開を行っており、当連結会計年度末日現在、128店舗を出店しております。

今後も新規出店を行っていく方針ですが、新規出店は、出店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制について

#### ① 食品衛生法について

当社グループが経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、都道府県知事・市区長より飲食店営業許可を取得しております。そのため、食品衛生法の規定に違反した場合には、食品等の廃棄等、営業許可の取り消し、営業の禁止または一定期間の営業停止等の処分を受けることがあります。

現時点において上記処分の対象となるような事由は発生しておりません。しかしながら、今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

当社グループは「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下、「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。

今後、同法の規制が強化された場合、新たな設備投資等の費用が発生し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 短時間労働者への社会保険の適用拡大について

当社グループは多くの短時間労働者が就業しております。社会保険の適用基準が拡大した場合には、社会保険の負担額の増加により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループは、新規出店時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、新規出店が

重なった時や、期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、今後、経営成績悪化による店舗閉鎖が生じた場合、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。

従いまして、新規出店が重なった場合、あるいは新規出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し、新規出店が期末に近い時点に偏った場合、また経営成績悪化による店舗閉鎖が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 新規出店に伴う差入保証金について

当社グループは、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、すべての店舗において保証金を差入れています。当連結会計年度末における差入保証金残高は879百万円となっており、当社グループの総資産の11.7%を占めています。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の一部または全部が返還されない可能性があります。また、当社グループの都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の一部又は全部が返還されない場合があります。当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 食材仕入について

当社グループは、特定の食材に依存している事実はなく、引き続き食材の安定的な確保に積極的に取り組む方針ですが、自然災害、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動に伴う市況変動による食材の調達難や仕入れ価格が上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 人材の確保について

当社グループは、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。加えて、教育研修の充実を図り、お客様へのサービスの質の向上と将来の幹部人材の育成を進めていく方針であります。

しかしながら、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 有利子負債依存度について

当社グループは、出店のための設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しております。当社グループの総資産に占める有利子負債の割合は当連結会計年度末で49.9%（有利子負債額3,766百万円/総資産額7,541百万円）となっております。

今後の出店等に伴う資金調達について、引き続き経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正水準の維持に努めながら事業展開を行う予定ですが、今後調達金利の変動により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 自然災害について

当社グループの店舗は関西地区及び首都圏に集中しております。そのため、当該地域に大規模地震や台風などの自然災害が発生し、これらの店舗に甚大な被害を及ぼした場合は、当社グループの営業活動に支障を与え、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 減損損失について

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、定期的に減損兆候の判定を行っております。今後、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。

#### (11) 食品の安全管理について

食品につきましては、食の安全・安心に対する消費者意識が高まっており、以前にも増して安全・安心な食品の提供が重要になっております。

当社グループにおきましては、従業員への細菌検査、店舗衛生管理のチェック、従業員への教育・指導を行い、衛生管理を徹底しておりますが、万一食中毒等の食品の安全性に関する問題が生じた場合には、企業イメージの失墜等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会活動の正常化が徐々に進み、雇用や所得環境が改善し、内需主導で緩やかな回復基調が続きました。一方で、世界的な金融引締めや円安、物価上昇等が国内景気に与える影響など、景気下振れのリスクは依然として大きく、先行き不透明な状況が続いております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、13,747百万円(前年同期比25.6%増)、営業利益784百万円(前年同期は営業損失83百万円)、経常利益445百万円(前年同期は経常損失274百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益256百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失253百万円)となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを変更したため、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

・飲食事業

当飲食業界におきましても、行動制限緩和に伴い個人消費意欲が高まり、インバウンド需要の回復を見せつつあります。一方で原材料費、光熱費等の高騰などにより外食業界をとりまく環境は厳しく不透明な状況が続いております。

このような経営環境下、当社グループは飲食事業において、以下のとおり新規6店舗をオープンいたしました。いしがまやハンバーグ業態では、2023年12月、愛知県岡崎市の商業施設「イオンモール岡崎」内にて、「いしがまやハンバーグ イオンモール岡崎」、東京都国分寺市の商業施設「セレオ国分寺」内にて、「いしがまやハンバーグ セレオ国分寺」の2店舗をオープンいたしました。VEGEGO業態では、2023年11月東京都西多摩郡日の出町の商業施設「イオンモール日の出」内にて、「VEGEGO オヌレシクタン&cafeイオンモール日の出」、2024年4月、愛知県名古屋市市の商業施設「イオンモール Nagoya Noritake Garden」内にて「VEGEGO オヌレシクタン&cafe名古屋則武新町」をオープンいたしました。とんかつ業態では2024年3月、埼玉県富士見市の商業施設「三井ショッピングパークららぽーと富士見」内にて、「とん久 ららぽーと富士見」をオープンいたしました。焼き肉業態では2024年5月、東京都練馬区にて焼き肉業態の3号店、「肉の満牛萬 練馬関町」をオープンいたしました。このように、当社グループは、KICHIRI業態・いしがまやハンバーグ業態・VEGEGO業態等、あらゆる立地に対応した様々な業態を保有しており、トレンドを的確に捉える高い業態開発力を持っています。また、従業員一人ひとりが、当社グループの企業理念である「大好きがいっぱい」を表現し、当社グループ独自の“おもてなし”を提供することで競合他社との差別化を図ってまいります。

これらの結果、売上高は13,331百万円(前年同期比24.3%増)、営業利益は648百万円(前年同期は営業損失86百万円)となりました。

・プラットフォームシェアリング事業

これまでの「直営展開事業」のみならず、外食事業運営基盤を活用した「プラットフォームシェアリング事業」を通じて、当社グループがこれまで培ってきたプロデュース力やコンサルティング力を活かして多種多様な分野におけるブランドホルダーとのコラボレーションを実現することで新たな顧客価値を創造し、また人々の働き方やライフスタイルの変化から生まれる様々な課題を新しいテクノロジーによって解決する「DX事業」についても積極的に推進してまいりました。このように事業を複数展開する中、「プラットフォームシェアリング事業」「DX事業」で培ったノウハウが、日本全体の活力向上を目指す地方創生に寄与できるのではないかと考え、地方創生事業を開始する運びとなりました。

これらの結果、売上高は398百万円(前年同期比95.4%増)、営業利益は131百万円(前年同期は営業損失0百万円)となりました。

・その他

フランチャイズ事業については、いしがまやハンバーグ業態にて、西日本最大級の総合スーパーであるイズミが展開するショッピングセンター「ゆめタウン」への出店を行っております。フランチャイズ事業を含む、その他事業の売上高は16百万円(前年同期比30.6%増)、営業利益は5百万円(前年同期比32.9%増)となりました。

## ② 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は7,541百万円となりました。

流動資産合計は4,270百万円となり、前連結会計年度末と比較して417百万円増加しております。増加の主な要因は、現金及び預金が525百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産合計は3,271百万円となり、前連結会計年度末と比較して330百万円増加しております。増加の主な要因は、有形固定資産が303百万円増加したこと等によるものであります。

### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は5,701百万円となりました。

流動負債合計は2,531百万円となり、前連結会計年度末と比較して338百万円増加しております。増加の主な要因は、一年内返済予定の長期借入金が75百万円増加、未払費用が74百万円増加、未払法人税等が60百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債合計は3,170百万円となり、前連結会計年度末と比較して810百万円減少しております。減少の主な要因は、長期借入金が762百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,839百万円となりました。前連結会計年度末と比較して1,219百万円増加しております。増加の主な要因は、新株式発行及び自己株式の処分により資本金が333百万円増加、資本剰余金が529百万円増加、自己株式が170百万円減少したこと、親会社株主に帰属する当期純利益を256百万円計上したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて525百万円増加し、2,983百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は936百万円（前連結会計年度は395百万円の増加）となりました。税金等調整前当期純利益348百万円及び減価償却費316百万円等によるものが要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は711百万円（前連結会計年度は804百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出501百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は295百万円（前連結会計年度は696百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出686百万円、株式の発行による収入666百万円、自己株式の処分による収入366百万円等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので生産実績は記載しておりません。

(b) 受注実績

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので受注実績は記載しておりません。

(c) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	前年同期比 (%)
飲食事業 (千円)	3,828,790	123.7
プラットフォームシェアリング事業 (千円)	—	—
報告セグメント計 (千円)	3,828,790	123.7
その他 (千円) (注) 2	—	—
合計	3,828,790	123.7

(注) 1. 金額は仕入価格によって表示しており、セグメント間の内部振替はありません。

2. その他は「フランチャイズ事業」であります。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	前年同期比 (%)
飲食事業 (千円)	13,331,869	124.3
プラットフォームシェアリング事業 (千円)	398,488	195.4
報告セグメント計 (千円)	13,730,358	125.6
その他 (千円) (注) 2	16,692	130.6
合計	13,747,050	125.6

(注) 1. 金額は販売価格によって表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。



2. その他は「フランチャイズ事業」であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当業界の参入障壁が比較的低いことから新規参入企業が増加する等、同業他社との競争がますます激化した場合に、当社グループが考える出店条件に合致する立地に出店できず、想定どおりの出店ができない可能性があり、また当社グループの展開する業態が多様化する顧客のニーズに応えられない場合が考えられます。加えて、食品表示偽装や食中毒事件等により、消費者の食の安全・安心に対する意識が一層高まり、外食そのものを倦厭する環境となった場合等も重要な影響を与える要因となります。当社グループにおいては、安全・安心を第一に考えた仕入ルートの確保や、店舗の衛生管理、従業員への衛生教育を引続き徹底してまいります。また、顧客のニーズを捉えた業態開発・商品開発を積極的に行うとともに、想定どおりの出店を進めるべく、物件情報の入手ルート及び商業施設のディベロッパー様とのパイプ強化等、物件開発体制の強化を図ってまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について、当社グループでは、高い収益性と財務健全性を維持しながら株主の皆様利益還元したいとの考えから、売上高営業利益率4.0%以上、ROE10.0%以上、配当性向30.0%を目標とする経営管理を行っております。

当連結会計年度においては、売上高営業利益率5.7%、ROE22.5%、配当性向30.7%となり、引き続き剰余金の配当を行っております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループ資本の財源及び資金の流動性については、資金需要の多くは新規出店と既存店改装のための設備投資資金であり、投資活動によるキャッシュ・フローに示した有形固定資産の取得による支出が主なものとなっております。今後は、新規出店と既存店改装は営業活動によって得られる資金によって賄う方針であります。出店の拡充や、大型出店の判断に至った場合には、金融機関からの借入または資本市場からの直接資金の調達によって、必要資金の確保を進めていきたいと考えております。資本の財源についての分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況、1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載の通りであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズ加盟契約

当社グループは、フランチャイズチェーン加盟店との間で、以下のような加盟店契約を締結しております。

#### ① 契約の内容

当社グループより加盟店に対して、「いしがまやハンバーグ」に係る営業権を付与すると同時に、店舗の運営やプロデュース・コンサルティング事業等でこれまで培ってきた企画・開発・運営ノウハウを活かしながら構築してきた「いしがまやハンバーグ」の運営ノウハウを加盟店のニーズに合わせて提供しバックアップを行い、加盟金・ロイヤリティ等を対価とする。加盟店は、契約に定める加盟金及びロイヤリティ等を支払う。

#### ② 契約期間

契約締結日を開始日とし、5年を経過した日を終了日とする。

#### ③ 契約更新

契約満了の6ヵ月前までに両当事者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、5年間更新される。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、需要の拡大を図るべく、飲食事業の店舗設備を中心に671百万円（差入保証金を含む）の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社・東京 オフィス (大阪市内、東 京都23区内)	プラットフォームシ ェアリング事業	本社	16,116	568	727	14,918	32,330	27

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

## (2) 国内子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	無形固定 資産 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 KICHIRI	東京本社・大阪オフィス・セ ントラルキッチン (大阪市内、 東京都23区内)	飲食事業 その他	本社・セ ントラル キッチン	964	1,832	59,061	4,375	66,233	49 (16)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI 天王寺 他13店 (大阪市内)	飲食事業	店舗	42,946	13,253	0	36,588	92,787	60 (104)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI 八尾店 他17店 (大阪市外)	飲食事業	店舗	225,429	45,682	0	99,255	370,366	35 (137)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI 三宮 サンキタ通り店 他5店 (兵庫県)	飲食事業	店舗	7,425	4,919	0	30,747	43,092	12 (35)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI 河原町店 他2店 (京都府)	飲食事業	店舗	4,431	2,606	0	9,344	16,382	8 (25)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI 大和八木店 他2店 (奈良県)	飲食事業	店舗	12,107	2,202	0	12,734	27,044	4 (20)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI 池袋東口店 他25店 (東京都23区内)	飲食事業	店舗	136,330	24,084	0	283,429	443,844	103 (250)
株式会社 KICHIRI	いしがまやハンバーグ 吉祥 寺 他6店 (東京都23区外)	飲食事業	店舗	242,242	52,925	0	67,081	362,250	16 (83)
株式会社 KICHIRI	いしがまやハンバーグ 湘南 他17店 (神奈川県)	飲食事業	店舗	214,601	37,600	0	121,690	373,892	27 (134)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI OMIYA WEST 他8店 (埼玉県)	飲食事業	店舗	184,206	36,197	0	75,468	295,872	25 (107)
株式会社 KICHIRI	KICHIRI 柏 他3店 (千葉県)	飲食事業	店舗	33,460	4,339	0	17,875	55,675	10 (34)
株式会社 KICHIRI	長野県長寿食堂 (長野県)	飲食事業	店舗	0	573	0	10,061	10,635	5 (11)
株式会社 KICHIRI	とん久 他5店 (愛知県)	飲食事業	店舗	167,717	41,987	0	52,857	262,563	17 (69)
株式会社 KICHIRI	いしがまやハンバーグ広島 LECT (広島県)	飲食事業	店舗	16,196	483	0	2,795	19,475	4 (8)
株式会社 KICHIRI	いしがまやハンバーグ ららぼーと沼津 他3店 (静岡県)	飲食事業	店舗	74,231	3,738	0	30,167	108,138	8 (23)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、( )内に臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 上記の他、主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社KICHIRI	セントラルキッチン (大阪市内)	飲食事業 その他	セントラルキッチン	5,259
株式会社KICHIRI	KICHIRI 天王寺 他13店 (大阪市内)	飲食事業	店舗	234,660
株式会社KICHIRI	KICHIRI 八尾店 他17店 (大阪市外)	飲食事業	店舗	196,619
株式会社KICHIRI	KICHIRI 三宮 サンキタ通り店 他5店 (兵庫県)	飲食事業	店舗	74,837
株式会社KICHIRI	KICHIRI 河原町店 他2店 (京都府)	飲食事業	店舗	28,754
株式会社KICHIRI	KICHIRI 大和八木店 他2店 (奈良県)	飲食事業	店舗	24,433
株式会社KICHIRI	KICHIRI 池袋東口店 他25店 (東京都23区内)	飲食事業	店舗	702,881
株式会社KICHIRI	いしがまやハンバーグ 吉祥寺 他6店 (東京都23区外)	飲食事業	店舗	112,630
株式会社KICHIRI	KICHIRI 横浜 他17店 (神奈川県)	飲食事業	店舗	178,712
株式会社KICHIRI	KICHIRI OMIYA WEST 他8店 (埼玉県)	飲食事業	店舗	156,530
株式会社KICHIRI	KICHIRI 柏 他3店 (千葉県)	飲食事業	店舗	44,789
株式会社KICHIRI	長野県長寿食堂 (長野県)	飲食事業	店舗	19,299
株式会社KICHIRI	とん久 他5店 (愛知県)	飲食事業	店舗	71,230
株式会社KICHIRI	いしがまやハンバーグ広島LECT (広島県)	飲食事業	店舗	9,732
株式会社KICHIRI	いしがまやハンバーグららぽーと沼津 他3店 (静岡県)	飲食事業	店舗	45,540

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、ドミナント構築、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手年月日	完成予定年月	完成後の増 加能力(席 数)
			総額	既支払額				
いしがま工房横浜ワ ールドポーターズ (神奈川県横浜市)	飲食事業	店舗	39,000	1,983	自己資金	2024年5月7日	2024年7月11日	0
VEGEGOアリオ亀 有 (東京都葛飾区)	飲食事業	店舗	25,000	5,000	自己資金	2024年6月3日	2024年7月23日	66
VEGEGOららぼー と安城 (愛知県安城市)	飲食事業	店舗	61,500	4,221	自己資金	2025年2月	2025年 春	82
いしがまやららぼーと 安城 (愛知県安城市)	飲食事業	店舗	59,700	4,276	自己資金	2025年2月	2025年 春	80
いしがまやららぼーと 名古屋みなとアクルス (愛知県名古屋市)	飲食事業	店舗	43,000	—	自己資金	2025年1月	2025年 春	92
VEGEGOイオンモ ール熱田 (愛知県名古屋市)	飲食事業	店舗	39,200	—	自己資金	2025年1月	2025年2月	104
いしがまやあべの Q's モール (大阪府大阪市)	飲食事業	店舗	60,300	—	自己資金	2025年2月	2025年5月	74

(注) 1. 上記の金額には、店舗賃借に係る保証金が含まれております。

2. 完成後の増加能力は、客席数を記載しております。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,324,600	11,324,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,324,600	11,324,600	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年5月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)※	2,800(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 280,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	446(注)2
新株予約権の行使期間※	自 2022年5月26日 至 2032年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 : 446 資本組入額 : 223

<p>新株予約権の行使の条件 ※</p>	<p>① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項 ※</p>	<p>新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。</p>

※ 当事業年度の末日（2024年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(注) 2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値（取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引の終値）に111%を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。



$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

決議年月日	2022年9月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 3
新株予約権の数（個）※	900（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 90,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	373（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2026年9月28日 至 2032年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 : 373 資本組入額 : 187
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権は権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

※ 当事業年度の末日（2024年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

（注）2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権にかかる付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年3月5日 (注1)	618,000	11,168,400	265,937	647,468	265,937	607,413
2024年4月3日 (注2)	156,200	11,324,600	67,215	714,684	67,215	674,629

(注1) 公募による新株式の発行(一般募集)により、発行済株式総数が618,000株、資本金が265,937千円、資本準備金が265,937千円それぞれ増加しております。

(注2) 第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が発行済株式総数が156,200株、資本金が67,215千円、資本準備金が67,215千円それぞれ増加しております。

(5)【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	7	15	116	12	16	13,384	13,550	—
所有株式数(単元)	0	1,692	431	45,182	433	137	65,347	113,222	2,400
所有株式数の割合(%)	0.0	1.5	0.4	39.9	0.4	0.1	57.7	100.00	—

(注) 自己株式23株は、「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エムティアンドアソシエイツ	大阪府柏原市国分本町2-6-5	4,152,000	36.7
葛原 昭	東京都中央区	348,600	3.1
平川 勝基	大阪府柏原市	259,500	2.3
平川 昌紀	兵庫県芦屋市	242,300	2.1
平田 哲士	川崎市宮前区	198,200	1.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	146,300	1.3
平川住宅株式会社	大阪府柏原市清洲1-1-2	136,800	1.2
清原 康孝	東京都新宿区	124,700	1.1
榎 卓生	大阪市住之江区	112,200	1.0
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2-19-18	96,000	0.8
計	—	5,816,600	51.4

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,322,200	113,222	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	11,324,600	—	—
総株主の議決権	—	113,222	—

## ② 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社きちりホールディングス	大阪市中央区安土町2-3-13	23	—	23	0.0
計	—	23	—	23	0.0

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】 普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2024年9月20日) での決議状況 (取得期間2024年9月24日~2025年6月30日)	150,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	150,000	100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 1. 2024年9月20日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

2. 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合 (%) には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	425,800	366,460,512	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	23	—	23	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成及び教育、将来の事業展開と経営体質の強化のため十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、機動的な配当政策を行うことを目的に、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。内部留保資金については、人材育成及び教育、将来の事業展開に向けた投資に充当し、企業価値の向上に努める方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針のもと、当事業年度の業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、2024年6月期の期末配当金は、上記方針に基づき1株当たり5.0円といたします。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年2月13日 取締役会決議	25,311	2.5
2024年9月2日 取締役会決議	56,622	5.0

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考  
え、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。株主やその他ステークホルダーと良好な関係  
を築き、社会のニーズに合った事業活動を行うことで長期的な成長を遂げていくことが出来ると考えておりま  
す。そのために、当社では、企業活動の健全性、透明性及び客観性を確保するために適時適切な情報開示を実施  
し、また経営監督機能を強化する体制作り積極的に取り組んでおります。

なお、当社では、今後の事業拡大に伴って組織規模拡充が想定されるため、コーポレート・ガバナンス体制に  
ついては随時見直しを実施し、また、積極的に取り組んでまいります。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役による日常的な監視・監督のほか、2名の社外監査役を含む3名  
の監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役の職務の執行を監査する体制としております。

この体制により適正なコーポレート・ガバナンスが確保できているものと考えていることから、現状の体制を  
採用しております。

#### イ. 取締役会

取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役1名）で構成されており、法令および定款に定められた事項の  
ほか、経営の方針・計画等や重要な業務執行を決定しており、その範囲は取締役会規程に定めております。取  
締役会において決定された経営の方針・計画等に基づく個別の業務執行に関する決定は、社長をはじめとする  
業務執行者に委任しております。また、各取締役は取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行っておりま  
す。開催頻度は原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、権限に基づいた  
意思決定の他、業績の進捗状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図っております。また、監査役が  
取締役会へ出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。構成員につきましては、  
「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 ①役員一覧」をご参照  
ください。

#### ロ. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております  
。社外監査役は、経営体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士及び弁護士を選任し専門的視点の  
強化を図っております。監査役会は、原則として毎月1回開催されております。監査役は、監査の独立性を確  
保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプ  
ライアンスを監視できる体制をとっております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、  
監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受け  
ております。構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等  
(2) 役員状況 ①役員一覧」をご参照ください。

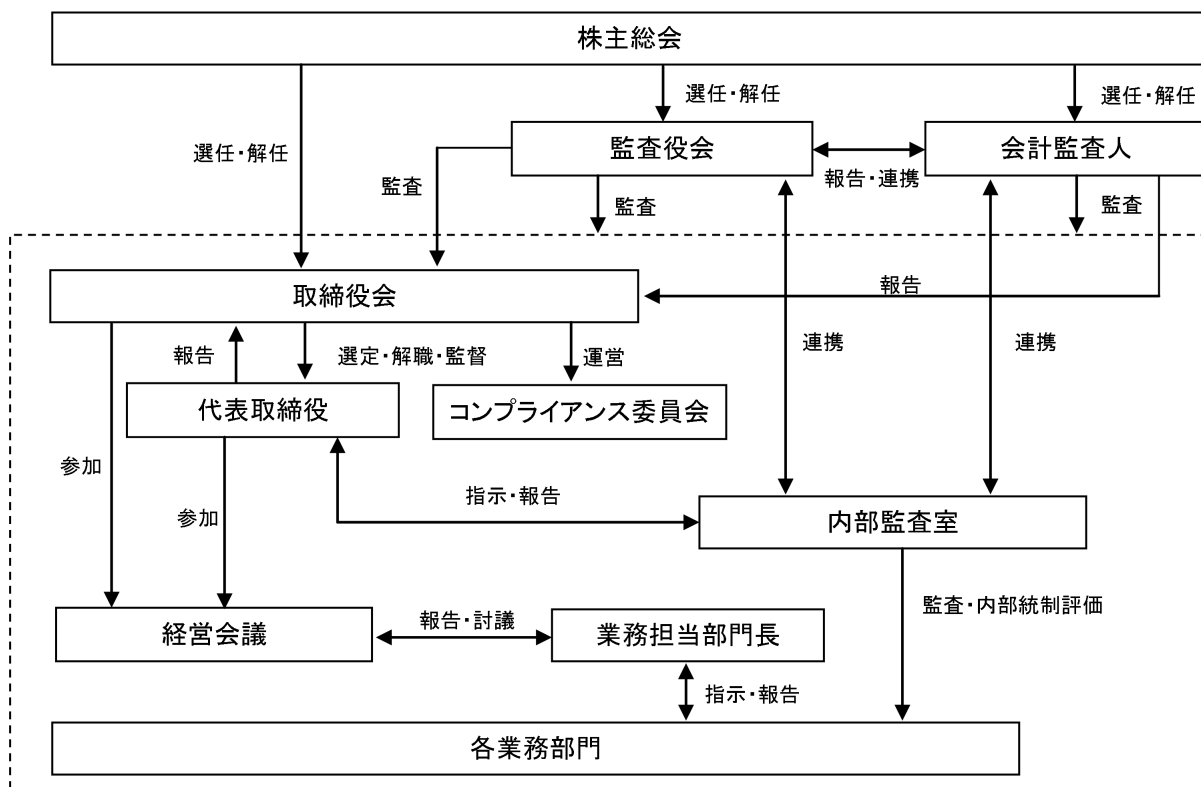
#### ハ. 経営会議

経営会議は、常勤の取締役・監査役、及び付議すべき事項の関係者で構成されており、取締役会に付議すべ  
き議案に関する事項の審議や全般業務の執行並びに統制に関する協議機関と位置づけ運営されております。週  
1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時的に開催し、各部門の業務執行状況、利益計画の進捗状況の  
確認など情報の共有化、コンプライアンスの徹底を図っております。

#### ニ. コンプライアンス委員会

当社グループは、コンプライアンス体制の充実及びリスクマネジメントを実践するため、コンプライアンス  
委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役・監査役で構成され、コンプライアンスの推  
進等について協議しております。

各組織の連携につきましては、下図のとおりであります。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### ・内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本的方針を以下のとおり定めております。

イ、当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての役員及び従業員に、法令遵守、社会倫理の遵守、定款遵守及び清廉潔白や公正正大が企業活動の原点であることを周知徹底しております。
- ② 公正な事業活動及び法令遵守の徹底を強化する目的として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・向上を推進しております。
- ③ 法令もしくは定款上疑義のある行為等の早期発見と是正を目的に「公益通報者保護規程」を制定し、コンプライアンス違反に関する問題の把握に努めております。
- ④ 当社グループは、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行います。

ロ、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

ハ、当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 財務、品質、災害、情報セキュリティなど経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクについては、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、リスク管理体制を整備しております。なお、不測の事態が生じた場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行います。
- ② 監査役会及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査しております。取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。

ニ、当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。
- ② 取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、取締役会付議事項の審議及びその他重要事項の審議機関として経営会議を設置し効率的な運営を図っております。

ホ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、適宜、選任または兼任による使用人を置くこととしております。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないものとしております。

へ. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程等に基づき監査役に報告いたします。
- ② 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるとしております。

ト. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適正な監査の実現を図るため、代表取締役と定期的に意見交換の場を設けるとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制については、経営管理本部を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理本部を責任部署として、整備及び推進を行っております。

経営上のリスク分析及び対策の検討については、代表取締役を議長とし、取締役と業務担当部門長が出席する経営会議において行います。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を中心とする対策委員会を設置し、迅速な対応及び損害を最小限にとどめるよう努めております。

また、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス委員会の設置を行い、コンプライアンスを経営方針として定め、コンプライアンス体制の確立に努めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況として、全国暴力追放運動推進センターから有用な情報の収集・管理を実施しております。また、新規取引先については、外部の調査機関による調査を行うことで反社会的勢力か否かの判断を行っております。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社から子会社の役員を選任し重要事項については当社の事前承認を得るよう規定を定める等、子会社の業務執行状況を随時確認・指導し、その適正を確保するための体制整備に努めております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等 会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる



旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役（当該事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑫ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を21回開催致しました。個別の取締役会への出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長CEO兼COO	平川 昌紀	21回中21回
常務取締役CFO	葛原 昭	21回中21回
取締役営業統括本部長	平田 哲士	21回中21回
取締役商品統括本部長	松藤 慎治	21回中20回
取締役	木村 敏晴	21回中20回
常勤監査役	長鋪 潤	21回中21回
監査役	榎 卓生	21回中21回
監査役	井上 賢	21回中21回

取締役会は、取締役会付議・決議事項に関する当社規定に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務に関する事項、株主総会により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

具体的な検討内容として、コーポレート・ガバナンス関連（株主総会・内部統制・人事など）、経営戦略関連（営業、調達戦略・計算書類や四半期決算等の承認など）、資本政策（株主優待等の株主還元・借入金等の資金調達など）等について実施しております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO兼COO	平川 昌紀	1969年7月16日生	1993年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート(現 株式会社ダイヤモンドソサエティ)入社 1997年11月 個人にて飲食店の経営開始 1998年7月 有限会社吉利(現 株式会社きちりホールディングス)設立代表取締役 2000年11月 当社代表取締役社長(現任) 2010年11月 株式会社オープンクラウド(現 株式会社Apply Now)取締役(現任) 2018年6月 株式会社ユニゾン・ブルー 取締役(現任) 2018年8月 株式会社きちり分割準備会社(現 株式会社KICHIRI)代表取締役社長 株式会社サニタイズ取締役(現任) 2019年1月 PT KICHIRI RIZKI ABADI 取締役(現任) 2019年4月 当社代表取締役社長CEO兼COO(現任) 株式会社KICHIRI 代表取締役会長(現任) 2021年7月 株式会社CHAVATY R&C 代表取締役社長(現任) 2022年5月 株式会社Webriday 取締役(現任)	(注)5	242,300
常務取締役 CFO	葛原 昭	1973年9月19日生	1998年12月 橋爪総合会計事務所(現 税理士法人 大阪合同会計事務所)入所 2003年2月 当社入社 2005年11月 当社株式公開準備室長 2006年4月 当社管理本部長 2006年10月 当社取締役管理本部長 2010年9月 当社常務取締役 経営管理本部長 2010年11月 株式会社オープンクラウド(現 株式会社Apply Now)代表取締役社長(現任) 2018年6月 株式会社ユニゾン・ブルー 監査役(現任) 2019年1月 PT KICHIRI RIZKI ABADI 監査役(現任) 2019年4月 当社常務取締役CFO(現任) 2022年5月 株式会社Webriday 代表取締役(現任)	(注)5	348,600
取締役 営業統括 本部長	平田 哲士	1977年7月20日生	2000年4月 株式会社大和実業入社(現 株式会社ダイワエクシード) 2001年1月 当社入社 2006年11月 当社営業統括部長 2011年9月 当社取締役 営業統括本部長(現任) 2018年6月 株式会社ユニゾン・ブルー 代表取締役社長(現任) 2019年1月 PT KICHIRI RIZKI ABADI 取締役(現任) 2019年4月 株式会社KICHIRI 代表取締役社長(現任) 2020年7月 株式会社レストランX 取締役(現任)	(注)5	198,200
取締役 商品統括 本部長	松藤 慎治	1977年11月16日生	1998年11月 大阪電技株式会社入社 2006年1月 当社入社 2013年10月 当社執行役員 商品統括本部長 2015年9月 当社取締役 商品統括本部長(現任) 2020年7月 株式会社レストランX 代表取締役社長(現任)	(注)5	26,000
取締役	木村 敏晴	1977年9月16日生	2000年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 2008年2月 ワタミ株式会社入社 2008年6月 ワタミフードサービス株式会社 CFO 2009年4月 ワタミ株式会社 上席執行役員CFO 2009年6月 ワタミ株式会社 取締役上席執行役員CFO 2011年11月 合同会社コロボックル 代表(現任) 2012年9月 当社取締役(現任) 2014年1月 株式会社フロンティアベース 代表取締役(現任)	(注)5	—

常勤監査役	長 鋪 潤	1974年6月8日生	1997年4月 株式会社関西スーパーマーケット（現 株式会社関西フードマーケット）入社 2003年9月 司法書士中川和恵事務所入所 2007年6月 当社入社 2007年9月 当社内部監査担当 2009年9月 当社常勤監査役（現任） 2019年1月 株式会社K I C H I R I 監査役（現任）	(注) 6	6,000
監査役	榎 卓生	1963年2月23日生	1985年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入社 1997年3月 榎公認会計士・税理士事務所開業 2000年1月 株式会社マネージメントリファイン 代表取締役 2002年10月 税理士法人大手前総合事務所 代表社員（現任） 2005年9月 当社監査役（現任） 2011年6月 東和メックス株式会社（現 株式会社TBグループ） 監査役（現任） 2016年9月 株式会社アイ・ピー・エス 取締役（現任） 2023年10月 株式会社マネージメントリアライアンス 代表取締役（現任）	(注) 6	112,200
監査役	井上 賢	1969年1月22日生	2001年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 昂総合法律事務所（現 F&J法律事務所）入所 2003年7月 ACCESS法律事務所 代表（現任） 2009年9月 当社監査役（現任）	(注) 7	4,800
計					938,100

(注) 1. 取締役木村敏晴は、社外取締役であります。

2. 監査役榎卓生及び井上賢は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役木村敏晴氏及び、監査役井上賢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 所有株式数にはさちり役員持株会名義の59,300株は含まれておりません。

なお、2024年9月分のさちり役員持株会による取得株式数については、提出日（2024年9月30日）現在確認ができないため、2024年8月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

5. 2024年9月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2021年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

取締役木村敏晴氏は、同業他社でのCFOとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また戦略コンサルタントとして、様々な企業の成長戦略策定等のプロジェクトを手がけた経験から、当社の業務執行におけるサポート及びコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上に貢献いただけると考えたため選任しております。また、当社の意思決定に重要な影響を与える取引関係にないため、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

監査役榎卓生氏は、公認会計士の資格を有し、その豊富な経験と高い専門性から、業務執行機関に対する監督機能の強化を図ることができ、また、人格・見識のうえで社外監査役に選任しております。同氏は当社に出資しており、所有株式数は112,200株であります。なお、同氏と当社との間に人的関係、または取引関係その他利害関係はありません。

監査役井上賢氏は、弁護士の資格を有しており、その豊富な経験と高い専門性を活かし、客観的な監査が可能であると判断し、社外監査役に選任しております。また、当社の意思決定に影響を与える取引関係にないため、一般株主との利益相反取引の生じる恐れがないものと判断し、独立役員に指定しております。同氏は当社に出資しており、所有株式数は4,800株であります。なお、同氏と当社との間に人的関係、または取引関係その他利害関係はありません。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、経営の監督にあっております。社外監査役は、取締役会への出席等を通じて意見交換及

び情報交換を行っており、監査法人との連携につきましても、各決算における監査法人との監査報告会に出席して情報交換を行い、連携を図っております。また、必要に応じて随時監査法人と情報交換を行い、監査体制の強化を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成されております。監査役会は、年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。

監査役会の活動に当たっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、監査法人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内の重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

常勤監査役の主な活動として、重要会議への出席、代表取締役との意見交換、会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換、重要決裁書類の閲覧確認、部門監査や子会社の往査等を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人との連携状況や内部統制部門との関係につきましては、取締役会等において、必要に応じて適宜報告を受け、意見交換を行っております。

監査役の榎卓生は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長 鋪 潤	12	12
榎 卓生	12	12
井上 賢	12	12

当事業年度の監査役会における具体的な検討事項等は以下のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画、業務分担の策定
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 取締役の職務執行状況の検証
- ・ 会計監査人の職務執行状況、報酬の検証
- ・ 会計監査人及び内部監査室との連携

#### ② 内部監査の状況

当社グループは代表取締役直轄のもと、代表取締役に任命された専任の内部監査室長が、年間の監査計画に基づき、内部監査規程に則って内部監査を実施しております。内部監査室長は監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行い、業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。

内部監査室長は内部監査規定に基づき、監査役及び監査法人と定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図るとともに、監査役及び監査法人からの助言等を得て内部監査の充実を図っております。また、内部監査室長は、取締役会及び監査役会への出席等を通じて、代表取締役、取締役会及び監査役に直接内部監査における発見事項等の報告を行う仕組みとなっております。全社的に改善が必要な事案が発生した際には、経営会議で協議し、善後策を講じております。店舗へは実地調査を行い直接確認するとともに、調査結果については取締役及び監査役に報告し、内部監査の実効性を確保しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

20年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

笹山 直孝

谷間 薫

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他12名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」において記載をしている内容をもとに選定を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会による監査法人の評価について、公益財団法人日本監査役協会会計委員会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に評価しております。また、定期的に会計監査人と情報交換し、会計監査人の業務遂行状況を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	—	21,000	1,950
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	—	21,000	1,950

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、公募増資にかかるコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績の状況等を確認の結果、報酬額の見積りは妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年6月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬に関する株主総会の決議については、2015年9月25日開催の第17期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円）と定めており、2018年9月27日開催の第20期定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額を別枠として、年額100,000千円以内と定めております。また、2024年9月30日開催の第26期定時株主総会において取締役は当社の企業価値の持続的な向上及び取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の株式報酬型ストックオプション制度に代え、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠として、年額100,000千円以内で対象取締役に譲渡制限付株式を報酬等として付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬等として支給することを定めております。また、監査役の報酬に関する株主総会の決議については、2004年9月13日開催の第6期定時株主総会において年額50,000千円以内と定めております。

a. 基本方針

当社取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能することを目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成します。

b. 基本報酬（固定報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、社会情勢、従業員給与の水準も勘案し、総合的に決定します。

c. 業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

該当事項はありません。

d. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有することにより、株価上昇及び企業価値向上の貢献意欲を高めることを目的として、株式報酬として対象取締役に対し譲渡制限付株式を付与することとします。

e. 基本報酬及び業績連動報酬の割合の決定に関する方針

取締役報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連業種・業態の報酬水準を踏まえ、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最適な支給割合となることを方針とします。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額に関しては、取締役会での協議に基づき決定するものとし、具体的配分基準は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価按分とします。

g. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。譲渡制限付株式付与の時期等の方針は定めのないものとしております。

h. 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

i. 監査役の報酬決定方針

株主総会において決議された報酬限度額内において、各役員の職責、在任年数などを総合的に勘案の上、監査役会の協議により決定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	99,243	97,968	—	—	1,275	4
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800	—	—	—	1
社外役員	6,000	6,000	—	—	—	3

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、購入時にその保有目的について社内にて協議し、保有目的が主に株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的にて保有する株式については純投資目的以外の投資株式に区分しております。

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の観点から、保有する銘柄を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については、保有していく方針であります。また、取締役会において、中長期的な経済合理性や将来見通し、保有目的の適切性、保有に伴うメリット、リスクを精査した上で保有の適否を毎年検証し、保有の拡大、縮小、処分の判断を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	53,579
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年7月1日から2024年6月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,458,259	2,983,497
売掛金	379,632	484,153
原材料及び貯蔵品	100,090	104,475
前払費用	133,615	160,461
預け金	148,445	181,722
未収入金	93,200	68,261
暗号資産	337,098	—
その他	202,675	287,677
流動資産合計	3,853,020	4,270,249
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,230,453	1,397,565
車両運搬具（純額）	1,140	568
工具、器具及び備品（純額）	235,654	288,753
建設仮勘定	—	84,262
有形固定資産合計	※2 1,467,248	※2 1,771,149
無形固定資産		
のれん	51,110	36,950
ソフトウェア	113,714	59,480
商標権	539	—
電話加入権	737	737
無形固定資産合計	166,101	97,168
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 117,412	※1 117,412
長期前払費用	5,761	7,913
繰延税金資産	333,420	298,638
差入保証金	851,751	879,644
関係会社長期貸付金	—	100,000
貸倒引当金	△766	△777
投資その他の資産合計	1,307,580	1,402,830
固定資産合計	2,940,929	3,271,149
資産合計	6,793,949	7,541,398

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	333,698	354,987
1年内返済予定の長期借入金	699,564	775,397
未払金	332,492	376,114
未払費用	422,545	496,661
未払法人税等	46,449	106,887
未払消費税等	206,967	254,241
株主優待引当金	17,451	28,047
その他	133,907	139,238
流動負債合計	2,193,075	2,531,574
固定負債		
長期借入金	3,753,591	2,991,027
資産除去債務	127,703	150,749
長期前受収益	82,097	24,562
その他	17,544	3,688
固定負債合計	3,980,936	3,170,027
負債合計	6,174,011	5,701,602
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	381,530	714,684
資本剰余金	494,504	1,023,908
利益剰余金	△183,233	22,699
自己株式	△170,218	△9
株主資本合計	522,582	1,761,283
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△1,822	△2,619
その他の包括利益累計額合計	△1,822	△2,619
新株予約権	34,754	36,666
非支配株主持分	64,424	44,465
純資産合計	619,938	1,839,796
負債純資産合計	6,793,949	7,541,398

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	※ <sup>1</sup> 10,941,963	※ <sup>1</sup> 13,747,050
売上原価	3,122,725	3,864,139
売上総利益	7,819,238	9,882,910
販売費及び一般管理費	※ <sup>2</sup> 7,902,458	※ <sup>2</sup> 9,097,963
営業利益又は営業損失(△)	△83,220	784,946
営業外収益		
受取利息	820	417
受取配当金	3,820	—
助成金収入	60,279	—
受取保険金	16,521	—
為替差益	48	893
その他	9,263	1,884
営業外収益合計	90,753	3,195
営業外費用		
支払利息	21,047	19,101
暗号資産売却損	—	153,987
支払手数料	1,463	2,390
暗号資産評価損	243,921	133,111
その他	15,594	34,067
営業外費用合計	282,027	342,657
経常利益又は経常損失(△)	△274,494	445,484
特別利益		
新株予約権戻入益	47,515	—
助成金収入	12,432	—
特別利益合計	59,947	—
特別損失		
減損損失	※ <sup>3</sup> 53,817	※ <sup>3</sup> 96,592
特別損失合計	53,817	96,592
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△268,364	348,891
法人税、住民税及び事業税	43,811	93,938
法人税等調整額	△26,610	20,476
法人税等合計	17,201	114,414
当期純利益又は当期純損失(△)	△285,565	234,477
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△32,348	△22,078
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△253,217	256,555

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△285,565	234,477
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△7,379	1,473
その他の包括利益合計	△7,379	1,473
包括利益	△292,944	235,950
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△259,702	255,759
非支配株主に係る包括利益	△33,242	△19,808

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	381,530	495,518	145,919	△170,204	852,764
当期変動額					
剰余金の配当			△75,934		△75,934
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△253,217		△253,217
自己株式の取得				△14	△14
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△1,014			△1,014
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,014	△329,152	△14	△330,181
当期末残高	381,530	494,504	△183,233	△170,218	522,582

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	4,662	4,662	77,865	38,704	973,996
当期変動額					
剰余金の配当					△75,934
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△253,217
自己株式の取得					△14
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					△1,014
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,485	△6,485	△43,111	25,719	△23,876
当期変動額合計	△6,485	△6,485	△43,111	25,719	△354,058
当期末残高	△1,822	△1,822	34,754	64,424	619,938

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	381,530	494,504	△183,233	△170,218	522,582
当期変動額					
新株の発行	333,153	333,153			666,307
剰余金の配当			△50,623		△50,623
親会社株主に帰属する 当期純利益			256,555		256,555
自己株式の処分		196,250		170,209	366,460
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	333,153	529,404	205,932	170,209	1,238,700
当期末残高	714,684	1,023,908	22,699	△9	1,761,283

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	△1,822	△1,822	34,754	64,424	619,938
当期変動額					
新株の発行					666,307
剰余金の配当					△50,623
親会社株主に帰属する 当期純利益					256,555
自己株式の処分					366,460
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△796	△796	1,912	△19,958	△18,842
当期変動額合計	△796	△796	1,912	△19,958	1,219,857
当期末残高	△2,619	△2,619	36,666	44,465	1,839,796

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△268,364	348,891
減価償却費	210,422	316,097
減損損失	53,817	96,592
のれん償却額	14,160	14,160
長期前払費用償却額	1,128	1,946
助成金収入	△72,711	—
株式報酬費用	4,404	1,912
株主優待引当金の増減額(△は減少)	17,451	10,596
暗号資産売却損	—	153,987
暗号資産評価損	243,921	133,111
新株予約権戻入益	△47,515	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△79	11
受取利息及び受取配当金	△4,640	△417
支払利息	21,047	19,101
売上債権の増減額(△は増加)	△122,299	△104,470
棚卸資産の増減額(△は増加)	△10,384	△4,040
立替金の増減額(△は増加)	△167,899	△84,001
仕入債務の増減額(△は減少)	83,908	20,749
未払金の増減額(△は減少)	146,921	△15,830
未払費用の増減額(△は減少)	75,563	72,396
未収入金の増減額(△は増加)	△60,172	24,952
前受収益の増減額(△は減少)	△8,698	△7,872
長期前受収益の増減額(△は減少)	△48,642	△57,535
預け金の増減額(△は増加)	△8,149	△33,146
預り金の増減額(△は減少)	24,422	12,892
その他	99,644	65,935
小計	177,257	986,019
利息及び配当金の受取額	4,640	417
利息の支払額	△20,582	△17,789
法人税等の支払額	△39,897	△32,634
助成金の受取額	273,839	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	395,257	936,013
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△668,204	△501,241
無形固定資産の取得による支出	△48,349	△40,242
関係会社貸付けによる支出	—	△100,000
投資有価証券の取得による支出	△20,007	—
関係会社株式の取得による支出	△20,000	—
差入保証金の差入による支出	△60,804	△66,363
差入保証金の回収による収入	21,433	7,005
資産除去債務の履行による支出	△3,338	△5,381
長期前払費用の取得による支出	△4,860	△4,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	△804,130	△711,027
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△678,564	△686,731
自己株式の取得による支出	△14	—
自己株式の処分による収入	—	366,460
非支配株主からの払込みによる収入	57,947	—
非支配株主への払戻による支出	—	△150
配当金の支払額	△75,803	△50,353
株式の発行による収入	—	666,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	△696,434	295,533

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,202	4,719
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,103,104	525,238
現金及び現金同等物の期首残高	3,561,364	2,458,259
現金及び現金同等物の期末残高	2,458,259	2,983,497



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社K I C H I R I

株式会社A p p l y N o w

PT KICHIRI RIZKI ABADI

株式会社ユニゾン・ブルー

株式会社W e b r y d a y

#### (2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

株式会社サニタイズ

株式会社レストランX

キュアレメディカルケア株式会社

株式会社C H A V A T Y R & C

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の連結子会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

株式会社サニタイズ

株式会社レストランX

キュアレメディカルケア株式会社

株式会社C H A V A T Y R & C

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT KICHIRI RIZKI ABADIの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、株式会社W e b r y d a yの決算日は11月30日であります。なお、前連結会計年度は、5月31日に仮決算を実施しておりましたが、2024年7月1日付で株式会社A p p l y N o wと株式会社W e b r y d a yが合併したため、2024年6月30日に仮決算を実施し、13ヶ月決算となっております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② 棚卸資産  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ③ 暗号資産の評価基準及び評価方法  
活発な市場が存在しないもの  
移動平均法による原価法（期末処分見込価額が取得原価を下回る場合は、当該処分見込価額）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～20年 |
| 車両運搬具     | 6年    |
| 工具、器具及び備品 | 5～10年 |
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ 長期前払費用  
定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
支出時に全額費用処理しています。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 株主優待引当金  
株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- ① 飲食事業  
飲食事業における飲食サービスの提供に係る収益は、主に店舗における飲食料品の提供による販売であり、顧客の注文に基づいた飲食料品を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、飲食料品を提供する一時点において、顧客が当該飲食料品に対する支配を獲得して充足されると判断し、提供時点で収益を認識しております。
- ② プラットフォームシェアリング事業  
サービスの納品が伴うものについては、納品物を引渡した時点で顧客が支配し履行義務を充足したと判断しており、引渡した時点において収益を認識しております。利用期間の定めのあるサービス等に係る収益に関しては、原則として、その契約等に基づいた役務提供期間に亘って履行義務が充足されると判断し、役務提供期間に亘り収益を認識しております。  
また、ふるさと納税寄付に関する業務を受託し、返礼品事業者への対応や返礼品代・送料の支払い代行、ふるさと納税のプロモーションに関する業務等のサービスを提供しております。これらのサービスは相互依存性又は相互関連性が高いものであり、毎月の業務委託料を収益として認識しております。
- ③ フランチャイズ事業  
主に当社グループの店舗営業システム及び商品データを加盟店が一定期間使用して営業活動することを許諾するライセンスを提供しており、対価としてロイヤリティ収入を受領しております。  
ロイヤリティ収入は、加盟店の売上高に基づいて生じるものであり、加盟店が顧客に飲食料品を提供する一時点において収益を認識しております。またフランチャイズ加盟金については、契約期間に亘って履行義務が充足されると判断し、一定の期間に亘り収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,467,248千円	1,771,149千円
無形固定資産	166,101千円	97,168千円
投資その他の資産	182,519千円	180,941千円
減損損失	53,817千円	96,592千円

(注) 1. 投資その他の資産については、減損会計の対象となった勘定科目の金額を記載しております。

2. 上記のうち、株式会社K I C H I R Iの固定資産の帳簿価額は1,898,227千円であり、減損損失の計上額は40,161千円であります。また、株式会社A p p l y N o wの固定資産の帳簿価額は58,336千円であり、減損損失の計上額は56,431千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として飲食事業を営む会社については店舗、株式会社A p p l y N o wのプラットフォームシェアリング事業についてはソフトウェア、その他の事業を営む会社については当該会社を基本単位としてグルーピングしております。

①株式会社K I C H I R Iの固定資産

飲食事業において、減損の兆候がある店舗については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各店舗の事業計画を基礎としております。

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる客数、客単価、原価率、人件費率等であります。割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた事業計画には、売上高及び営業利益の予測について重要な仮定が含まれており、過去の売上実績や顧客の需要動向を勘案しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。一方で、将来の不確実性は高く、仮定の見直しが必要となった場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を受け、結果として翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

②株式会社A p p l y N o wの固定資産

プラットフォームシェアリング事業において、減損の兆候がある固定資産については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上することとしております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎としております。

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた事業計画には、売上高及び営業利益の予測について重要な仮定が含まれており、過去の売上実績や顧客の需要動向を勘案しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。一方で、将来の不確実性は高く、仮定の見直しが必要となった場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を受け、結果として翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

③その他事業の固定資産

その他の事業においては、減損の兆候がある資産グループについて帳簿価額と事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上することとしております。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	333,420千円	298,638千円

(注)上記のうち、株式会社K I C H I R Iの繰延税金資産の計上額は、268,901千円であります。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上に当たっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる客数、客単価、原価率及び人件費率等であります。

この課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。一方で、将来の不確実性は高く、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

## 3. 非上場株式の評価

### (1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	53,579千円	53,579千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

非上場株式については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。超過収益力を加味して取得した非上場株式については、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%超低下しており、また実績が取得時点の計画を一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が認められるものについて減損処理を実施しております。

超過収益力を加味して取得した非上場株式については、減損処理を行うにあたり、投資先の過去の実績や入手した投資先の事業計画等を基に実質価額を算出し、当該実質価額と取得原価の差額を投資有価証券評価損として計上しております。

投資先の業績不振や財政状態の悪化により、継続して業績が事業計画を下回る場合には、翌連結会計年度において投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

(追加情報)

(資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

### 1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
保有する暗号資産	337,098千円	－千円
合計	337,098千円	－千円

### 2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

#### (1) 活発な市場が存在する暗号資産

該当事項はありません。

#### (2) 活発な市場が存在しない暗号資産

種類	前連結会計年度 (2023年6月30日)		当連結会計年度 (2024年6月30日)	
	保有数(単位)	連結貸借対照表計上額	保有数(単位)	連結貸借対照表計上額
フィスココイン	1,728,712.2151 FSCC	337,098千円	－ FSCC	－千円
合計	1,728,712.2151 FSCC	337,098千円	－ FSCC	－千円

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,311千円は、「為替差益」48千円及び「その他」9,263千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額(△は増加)」及び「預り金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた63,894千円は、「未収入金の増減額(△は増加)」△60,172千円、「預り金の増減額(△は減少)」24,422千円及び「その他」99,644千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
投資有価証券(株式)	63,832千円	63,832千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,629,127千円	3,861,541千円

3 保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社グループ、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社グループは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
	331,423千円	337,575千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
給料及び手当	3,107,326千円	3,626,273千円
地代家賃	1,813,926	1,992,994
減価償却費	175,782	316,097
株主優待引当金繰入額	17,451	27,757

### ※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都23区内	直営店当社11物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	27,656
さいたま市緑区	直営店当社1物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	8,394
大阪市内	直営店当社4物件	工具、器具及び備品 差入保証金	6,648
その他	直営店当社7物件	差入保証金	11,118

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、当連結会計年度において収益性が著しく低下した上記の地域に所在する店舗の固定資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失53,817千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物11,485千円、工具、器具及び備品4,020千円及び差入保証金38,311千円であります。なお、当社資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、零としております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失(千円)
神奈川県平塚市	直営店当社1物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	20,405
東京都23区内	直営店当社5物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	13,904
大阪市外	直営店当社3物件	建物 工具、器具及び備品	3,855
大阪市内	直営店当社2物件	工具、器具及び備品	855
東京都23区内	クラウド型サービス	ソフトウェア 差入保証金 商標権	56,431
その他	直営店当社3物件	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	1,139

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として飲食事業を営む会社については店舗、株式会社ApplyNowのプラットフォームシェアリング事業についてはソフトウェア、その他の事業を営む会社については当該会社を基本単位としてグルーピングしております。その結果、当連結会計年度において収益性が著しく低下した上記の地域に所在する固定資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失96,592千円として特別損失に計上いたしました。その内訳はソフトウェア53,388千円、建物32,725千円、差入保証金4,802千円、工具、器具及び備品4,143千円、長期前払費用704千円及び商標権828千円であります。なお、当社資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	△7,379千円	1,473千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△7,379	1,473
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△7,379	1,473
その他の包括利益合計	△7,379	1,473

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,550,400	—	—	10,550,400
自己株式				
普通株式(注)	425,798	25	—	425,823

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25株は、単元未満株式の買取りによる増加25株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	34,754

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種 類	配当金の総 額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月2日 取締役会	普通株式	50,623	5.0	2022年6月30日	2022年9月13日
2023年2月10日 取締役会	普通株式	25,311	2.5	2022年12月31日	2023年3月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種 類	配当金の総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月1日 取締役会	普通株式	25,311	利益剰余金	2.5	2023年6月30日	2023年9月12日



当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,550,400	774,200	—	11,324,600
自己株式				
普通株式(注)	425,823	—	425,800	23

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加774,200株は、2024年3月5日を払込期日とする公募による新株式の発行618,000株および、2024年4月3日を払込期日とする第三者割当増資による156,200株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少425,800株は、2024年3月5日を払込期日とする公募による自己株式の処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	36,666

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種 類	配当金の総 額（千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年9月1日 取締役会	普通株式	25,311	2.5	2023年6月30日	2023年9月12日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	25,311	2.5	2023年12月31日	2024年3月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種 類	配当金の総 額（千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年9月2日 取締役会	普通株式	56,622	利益剰余金	5.0	2024年6月30日	2024年9月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	2,458,259千円	2,983,497千円
現金及び現金同等物	2,458,259	2,983,497

※2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項（資産除去債務関係）」をご参照下さい。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年内	29,690	51,609
1年超	36,270	36,817
合計	65,960	88,426

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1ヶ月以内に回収されるため、そのリスクは限定的です。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業への出資であり、当該会社の財務状況の悪化等のリスクに晒されておりますが、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

差入保証金につきましては、建物等の賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払費用につきましては、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引開始時に必要に応じて相手先の信用状態を検証するとともに、取引先相手ごとに期日及び残高管理を実施し定期的に財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	851,751		
貸倒引当金(※3)	△766		
資産計	850,985	739,290	△111,695
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,453,155	4,418,744	△34,410
負債計	4,453,155	4,418,744	△34,410

当連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	879,644		
貸倒引当金(※3)	△777		
資産計	878,867	720,026	△158,841
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,766,424	3,711,158	△55,265
負債計	3,766,424	3,711,158	△55,265

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	53,579	53,579
関係会社株式	63,832	63,832

(※3) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,424,001	—	—	—
売掛金	379,632	—	—	—
差入保証金	178,992	181,808	117,356	373,594
合計	2,982,627	181,808	117,356	373,594

(※) 差入保証金は、合理的に見積った返還予定時期によっております。

当連結会計年度 (2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,929,869	—	—	—
売掛金	484,153	—	—	—
差入保証金	114,443	214,997	128,332	421,870
合計	3,528,467	214,997	128,332	421,870

(※) 差入保証金は、合理的に見積った返還予定時期によっております。

(注)2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	699,564	762,564	734,295	632,568	531,164	1,093,000
合計	699,564	762,564	734,295	632,568	531,164	1,093,000

当連結会計年度 (2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	775,397	734,295	632,568	531,164	167,000	926,000
合計	775,397	734,295	632,568	531,164	167,000	926,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
前連結会計年度（2023年6月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年6月30日）  
該当事項はありません。

- (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
前連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	739,290	—	739,290
資産計	—	739,290	—	739,290
長期借入金 （1年内返済予定の長期借 入金を含む）	—	4,418,744	—	4,418,744
負債計	—	4,418,744	—	4,418,744

当連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	720,026	—	720,026
資産計	—	720,026	—	720,026
長期借入金 （1年内返済予定の長期借 入金を含む）	—	3,711,158	—	3,711,158
負債計	—	3,711,158	—	3,711,158

（注）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期の見積りを行い、見積期間に対応した国債利回り等適切な指標により将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた現在価値（貸倒引当金を控除）により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額53,579千円)及び子会社株式(連結貸借対照表計上額63,832千円)については、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額53,579千円)及び子会社株式(連結貸借対照表計上額63,832千円)については、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

提出会社

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
販売費及び一般管理費	4,404	1,912

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
新株予約権戻入益	47,515	—

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2022年5月9日	2022年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 280,000株	普通株式 90,000株
付与日	2022年5月26日	2022年10月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	新株予約権は権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 2022年5月26日 至 2032年5月25日	自 2026年9月28日 至 2032年9月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2022年5月9日	2022年9月28日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	90,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	90,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	280,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	280,000	—

② 単価情報

決議年月日	2022年5月9日	2022年9月28日
権利行使価格 (円)	446	373
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	119.00	85.00

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



連結子会社（株式会社ApplyNow）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容・規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

名称 (決議年月日)	第3回新株予約権 (2018年9月28日)	第4回新株予約権 (2019年3月15日)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 200株	普通株式 100株
付与日	2018年10月22日	2019年4月1日
権利確定条件	新株予約権は権利行使時においても、当社と取引関係があることを要するものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	新株予約権は権利行使時においても、当社と取引関係があることを要するものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 2020年9月28日至 2028年9月27日	自 2020年9月28日至 2028年9月27日

名称 (決議年月日)	第5回新株予約権 (2022年9月26日)
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 55株
付与日	2022年9月26日
権利確定条件	新株予約権は権利行使時においても、当社と取引関係があることを要するものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 2024年9月27日至 2032年9月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2018年9月28日	2019年3月15日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	200	100
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	200	100

決議年月日	2022年9月26日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	55
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	55
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

決議年月日	2018年9月28日	2019年3月15日
権利行使価格 (円)	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

決議年月日	2022年9月26日
権利行使価格 (円)	200,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日において当該連結子会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社の株式の評価方法は簿価純資産法としております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ー千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 ー千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	144,917千円	89,836千円
減損損失	174,169	166,685
株式評価損	51,578	51,578
資産除去債務	44,185	52,159
減価償却超過額	46,365	56,470
未払事業所税	2,948	3,653
未払事業税	1,023	4,621
未払費用	24,668	25,719
株主優待引当金	5,343	8,588
暗号資産評価損	72,015	—
その他	6,306	5,275
繰延税金資産小計	573,525	464,587
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△84,623	△66,749
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△136,428	△81,662
評価性引当額小計	△221,052	△148,411
繰延税金資産合計	352,474	316,176
繰延税金負債		
前受収益	2,714	—
資産除去債務に対応する除去費用	16,338	17,537
未実現利益	14,450	—
その他	—	146
繰延税金負債合計	33,504	17,684
繰延税金資産の純額	318,969	298,492

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)		14,374	4,393	8,781	15,292	102,075	144,917
評価性引当額		△14,374	△4,393	△8,781	△15,292	△41,781	△84,623
繰延税金資産 (※2)						60,294	60,294

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金144,917千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産60,294千円を計上しております。これは税引前当期純損失を計上した事により生じたものですが、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)			5,003	12,002	9,572	63,257	89,836
評価性引当額			△5,003	△12,002	△9,572	△40,170	△66,749
繰延税金資産 (※2)						23,086	23,086

(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2)税務上の繰越欠損金89,836千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産23,086千円を計上しております。これは税引前当期純損失を計上した事により生じたものですが、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載を省略しています。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.5
株式報酬費用		0.2
住民税均等割		12.9
評価性引当額の増減		△13.3
連結子会社との税率差異		3.8
連結仕訳による影響		△5.7
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.8

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、営業拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、一部については資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を建物の耐用年数や営業戦略を勘案した1~20年と見積り、割引率は当該資産の使用見込み期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
期首残高	67,353	127,703
有形固定資産の取得に伴う増減額	—	—
時の経過による調整額	21	141
資産除去債務の履行による減少額	△3,338	△5,381
見積りの変更による増減額 (△は減少)	61,116	—
その他の増減額 (△は減少)	2,550	28,286
期末残高	127,703	150,749

なお、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、前連結会計年度の負担に属する金額は23,386千円であり、前連結会計年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は175,620千円であります。また、当連結会計年度の負担に属する金額は29,241千円であり、当連結会計年度末において差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は165,934千円であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)
飲食事業	10,725,238千円	13,331,869千円
プラットフォームシェアリング事業	203,948千円	398,488千円
フランチャイズ事業	12,776千円	16,692千円
小計	10,941,963千円	13,747,050千円
顧客との契約から生じる収益	10,941,963千円	13,747,050千円
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	10,941,963千円	13,747,050千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- ① 契約負債の残高等  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- ② 残存履行義務に配分した取引価格  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供するサービスの特性から、報告セグメントを「飲食事業」「プラットフォームシェアリング事業」の2つとしております。

当社の「飲食事業」においては、「KICHIRI業態」、「いしがまやハンバーグ業態」、「VEGEGO業態」など、多様な飲食サービス業を行っております。「プラットフォームシェアリング事業」では、「DX事業」、「地方創生事業」の事業を行っております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から、「プラットフォームシェアリング事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注2)
	飲食事業	プラットフォーム シェアリ ング事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,725,238	203,948	10,929,186	12,776	10,941,963	—	10,941,963
セグメント間の内部売上高または振替高	—	32,318	32,318	—	32,318	△32,318	—
計	10,725,238	236,267	10,961,505	12,776	10,974,282	△32,318	10,941,963
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△86,769	△317	△87,087	3,867	△83,220	—	△83,220
その他の項目 減価償却費	174,263	36,146	210,410	12	210,422	—	210,422

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、フランチャイズ事業を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注2)
	飲食事業	プラットフォーム シェアリ ング事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,331,869	398,488	13,730,358	16,692	13,747,050	—	13,747,050
セグメント間の内部売上高または振替高	—	42,582	42,582	—	42,582	△42,582	—
計	13,331,869	441,070	13,772,940	16,692	13,789,632	△42,582	13,747,050
セグメント利益	648,617	131,189	779,807	5,139	784,946	—	784,946
その他の項目 減価償却額	274,405	41,625	316,031	66	316,097	—	316,097

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、フランチャイズ事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	飲食事業	プラットフォームシェ アリング事業	その他	合計
減損損失	53,817	—	—	53,817

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	飲食事業	プラットフォームシェ アリング事業	その他	合計
減損損失	40,161	56,431	—	96,592

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	飲食事業	プラットフォームシェ アリング事業	その他	合計
当期償却費	—	14,160	—	14,160
当期末残高	—	51,110	—	51,100

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	飲食事業	プラットフォームシェ アリング事業	その他	合計
当期償却費	—	14,160	—	14,160
当期末残高	—	36,950	—	36,950

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	議決権 等の所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金 額 (千円)	科 目	期末残 高 (千円)
子会社	株式会 社レスト ラン X	東京都23 区内	10,000	所有 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	100,000 98	関係会社 貸付金	100,000

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社レストランXの資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を決定しております。費用の立替については、出店費用、人件費等の立替精算であり、手数料等の支払いは行っておりません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	51円44銭	155円30銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△25円01銭	24円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	23円98円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり純損失だったため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	619,938	1,839,796
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	99,178	81,132
(うち新株予約権(千円))	(34,754)	(36,666)
(うち非支配株主持分(千円))	(64,424)	(44,465)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	520,759	1,758,663
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,124,577	11,324,577

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△253,217	256,555
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△253,217	256,555
普通株式の期中平均株式数(株)	10,124,588	10,499,086
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	201,030
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年10月19日付与 ストック・オプション新株予約 権の目的となる普通株式の数 120,000株	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年9月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。自己株式の取得に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な経営諸施策を遂行するため。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 取得対象株式の種類

当社普通株式

② 取得し得る株式の総数

150,000株 (上限)

③ 取得価額の総額

100,000千円 (上限)

④ 取得期間

2024年9月24日から2025年6月30日まで

⑤ 取得方法

東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	699,564	775,397	0.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,753,591	2,991,027	0.5	2025年～2031年
合計	4,453,155	3,766,424	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	734,295	632,568	531,164	167,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,264,410	6,819,470	10,328,515	13,747,050
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (千円)	16,877	145,978	250,882	348,891
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期(当期) 純損失(△) (千円)	△32,875	174,716	211,613	256,555
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期 (当期)純損失(△) (円)	△3.25	17.26	20.69	24.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△3.25	20.50	3.54	3.97

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	110,154	1,113,517
売掛金	5,940	5,671
関係会社短期貸付金	※1 15,042	※1 90,278
前払費用	6,347	6,339
未収入金	91,765	65,703
その他	※1 14,076	※1 46,444
流動資産合計	243,325	1,327,954
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,033	16,116
車両運搬具	1,140	568
工具、器具及び備品	489	727
有形固定資産合計	19,663	17,412
無形固定資産		
ソフトウェア	1,557	1,156
無形固定資産合計	1,557	1,156
投資その他の資産		
投資有価証券	53,579	53,579
関係会社株式	1,029,771	1,029,771
関係会社長期貸付金	※1 30,000	※1 100,000
長期前払費用	191	91
繰延税金資産	42,744	27,043
差入保証金	13,924	14,918
貸倒引当金	△12	△12
投資その他の資産合計	1,170,200	1,225,392
固定資産合計	1,191,422	1,243,961
資産合計	1,434,747	2,571,916

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	※1 104,712	※1 79,024
未払費用	29,190	34,475
預り金	13,263	11,975
株主優待引当金	17,451	28,047
未払法人税等	3,297	49,991
未払消費税等	29,871	28,167
流動負債合計	197,786	231,682
負債合計	197,786	231,682
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	381,530	714,684
資本剰余金		
資本準備金	341,475	674,629
その他資本剰余金	23,139	219,389
資本剰余金合計	364,614	894,019
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	626,280	694,873
利益剰余金合計	626,280	694,873
自己株式	△170,218	△9
株主資本合計	1,202,206	2,303,567
新株予約権	34,754	36,666
純資産合計	1,236,960	2,340,234
負債純資産合計	1,434,747	2,571,916

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業収益	※ <sub>1</sub> 460,015	※ <sub>1</sub> 713,330
営業費用	※ <sub>2</sub> 493,179	※ <sub>2</sub> 529,499
営業利益又は営業損失(△)	△33,164	183,830
営業外収益		
受取利息	116	195
その他	334	97
営業外収益合計	450	292
営業外費用		
株式交付費	—	9,928
その他	0	105
営業外費用合計	0	10,034
経常利益又は経常損失(△)	△32,713	174,088
特別利益		
新株予約権戻入益	47,515	—
特別利益合計	47,515	—
税引前当期純利益	14,801	174,088
法人税、住民税及び事業税	736	39,171
法人税等調整額	△42,744	15,701
法人税等合計	△42,007	54,872
当期純利益	56,809	119,215

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	381,530	341,475	23,139	364,614	645,405	645,405	△170,204	1,221,346
当期変動額								
剰余金の配当					△75,934	△75,934		△75,934
当期純利益					56,809	56,809		56,809
自己株式の取得							△14	△14
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△19,124	△19,124	△14	△19,139
当期末残高	381,530	341,475	23,139	364,614	626,280	626,280	△170,218	1,202,206

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	77,865	1,299,211
当期変動額		
剰余金の配当		△75,934
当期純利益		56,809
自己株式の取得		△14
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△43,111	△43,111
当期変動額合計	△43,111	△62,250
当期末残高	34,754	1,236,960

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	381,530	341,475	23,139	364,614	626,280	626,280	△170,218	1,202,206	
当期変動額									
新株の発行	333,153	333,153		333,153				666,307	
剰余金の配当					△50,623	△50,623		△50,623	
当期純利益					119,215	119,215		119,215	
自己株式の処分			196,250	196,250			170,209	366,460	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	333,153	333,153	196,250	529,404	68,592	68,592	170,209	1,101,360	
当期末残高	714,684	674,629	219,389	894,019	694,873	694,873	△9	2,303,567	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	34,754	1,236,960
当期変動額		
新株の発行		666,307
剰余金の配当		△50,623
当期純利益		119,215
自己株式の処分		366,460
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,912	1,912
当期変動額合計	1,912	1,103,273
当期末残高	36,666	2,340,234



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

差入保証金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料と地方創生事業であります。経営指導料は、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。地方創生事業に関しては、ふるさと納税寄付に関する業務を受託し、返礼品事業者への対応や返礼品代・送料の支払い代行、ふるさと納税のプロモーションに関する業務等のサービスを提供しております。これらのサービスは相互依存性又は相互関連性が高いものであり、毎月の業務受託料を収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,029,771千円	1,029,771千円

(注) 上記のうち、株式会社K I C H I R I の関係会社株式の帳簿価額は862,547千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行います。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められております。なお、子会社である株式会社K I C H I R I については、実質価額が著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分可能であると判断し、当該子会社株式の

評価損は計上しておりません。

将来の事業計画における主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる客数、客単価、原価率、人件費率等であります。将来の事業計画における主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。一方で、将来の不確実性は高く、仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において評価損が計上される可能性があります。

## 2. 非上場株式の評価

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 非上場株式の評価」に記載の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

### ※1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期金銭債権	25,195千円	131,671千円
短期金銭債務	780	424
長期金銭債権	30,000	100,000

2 次の会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
株式会社K I C H I R I	426,728千円	292,569千円

(損益計算書関係)

### ※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業取引による取引高の総額		
営業収益	444,000千円	516,000千円
営業費用	1,700	3,505
営業取引以外の取引高の総額	115	194

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度87%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
役員報酬	106,668千円	105,768千円
給料及び手当	132,631	133,520
支払手数料	47,677	54,467
地代家賃	35,416	36,391
減価償却費	4,039	3,656
株主優待引当金繰入額	17,451	27,757

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度（2023年6月30日）

非上場株式（貸借対照表計上額 投資有価証券53,579千円）は、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2024年6月30日）

非上場株式（貸借対照表計上額 投資有価証券53,579千円）は、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

## 2. 子会社株式

前事業年度（2023年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,029,771千円）は、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2024年6月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,029,771千円）は、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	809千円	896千円
未払事業税	1,023	4,621
未払費用	4,504	4,111
株主優待引当金	5,343	8,588
貸倒引当金	3	3
株式評価損	51,578	51,578
税務上の繰越欠損金	44,701	9,721
繰延税金資産小計	107,964	79,522
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△12,828	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△52,391	△52,478
評価性引当額小計	△65,219	△52,478
繰延税金資産合計	42,744	27,043
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	42,744	27,043

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.8	6.2
受取配当金	△7.9	—
株式報酬費用	9.1	0.3
住民税均等割	5.0	2.0
所得税額控除	5.3	0
評価性引当額の増減	△252.3	△7.4
新株予約権戻入益	△98.3	—
その他	0.8	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△283.8	31.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年9月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。自己株式の取得に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な経営諸施策を遂行するため。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 取得対象株式の種類

当社普通株式

② 取得し得る株式の総数

150,000株 (上限)

③ 取得価額の総額

100,000千円 (上限)

④ 取得期間

2024年9月24日から2025年6月30日まで

⑤ 取得方法

東京証券取引所における市場買付

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	18,033	—	—	1,917	16,116	21,053
車両運搬具	1,140	—	—	572	568	6,594
工具、器具及び備品	489	618	—	381	727	15,942
有形固定資産計	19,663	618	—	2,870	17,412	43,590
無形固定資産						
ソフトウェア	1,557	—	—	401	1,156	—
無形固定資産計	1,557	—	—	401	1,156	—

## 【引当金の明細】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12	12	12	12
株主優待引当金	17,451	27,757	17,160	28,047

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  —  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由による電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kichiri.co.jp/">https://www.kichiri.co.jp/</a>
株主に対する特典	(優待制度概要) 1. 対象株主 毎年12月31日時点と6月30日時点の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主 2. 優待内容 当社の運営する店舗にてご利用いただけるご優待券 100株以上～500株未満 1,500円分×1枚 500株以上～1,000株未満 1,500円分×6枚 1,000株以上 1,500円分×13枚 3. 送付時期 12月31日時点は3月上旬頃、6月30日時点は9月上旬頃 (優遇制度概要) 当社株式を1年以上継続して500株以上保有されている株主様を対象に、12月31日及び6月30日を基準日として、株主様ご優待券を追加贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第25期）（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）2023年9月27日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2023年9月27日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第26期第1四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日近畿財務局長に提出  
（第26期第2四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日近畿財務局長に提出  
（第26期第3四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を2023年9月28日近畿財務局長に提出
- (5) 訂正報告書及び確認書  
・訂正有価証券報告書（第22期有価証券報告書の訂正報告書）を2024年1月30日近畿財務局長に提出  
・訂正有価証券報告書（第23期有価証券報告書の訂正報告書）を2024年1月30日近畿財務局長に提出  
・訂正有価証券報告書（第24期有価証券報告書の訂正報告書）を2024年1月30日近畿財務局長に提出  
・訂正有価証券報告書（第25期有価証券報告書の訂正報告書）を2024年1月30日近畿財務局長に提出  
・訂正四半期報告書（第23期第2四半期報告書）を2024年1月30日近畿財務局長に提出  
・訂正四半期報告書（第23期第3四半期報告書）を2024年1月30日近畿財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（組込方式）  
・有価証券届出書（組込方式）（その他の者に対する割当に係る有価証券届出書）を2024年2月16日近畿財務局長に提出  
・有価証券届出書（組込方式）（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに係る有価証券届出書）を2024年2月16日近畿財務局長に提出
- (8) 訂正有価証券届出書（組込方式）  
・訂正有価証券届出書（2024年2月24日提出の有価証券届出書（組込方式）の訂正報告書）を2024年2月27日近畿財務局長に提出。  
・訂正有価証券届出書（2024年2月24日提出の有価証券届出書（組込方式）の訂正報告書）を2024年2月27日近畿財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月30日

株式会社きちりホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりホールディングスの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりホールディングス及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社K I C H I R Iにおける固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社グループは、当連結会計年度において、株式会社K I C H I R Iの固定資産に対して減損損失40,161千円を計上した結果、固定資産を1,898,227千円（期末帳簿価額）計上している。</p> <p>会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として飲食事業を営む会社については店舗を基本単位としてグルーピングしており、減損の兆候がある店舗については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上している。また、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各店舗の事業計画を基礎としている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる客数、客単価、売上原価率及び人件費率等である。</p> <p>上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社K I C H I R Iの固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗別将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・店舗別将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較した。</li> <li>・店舗別将来キャッシュ・フローの基礎となる主要な仮定の客数、客単価、売上原価率及び人件費率等について、経営者と協議するとともに、過去実績との比較を実施した。</li> <li>・経営者との議論を通じて、翌連結会計年度以降の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</li> </ul>

株式会社K I C H I R Iの繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社グループは、当連結会計年度末において株式会社K I C H I R Iの繰延税金資産を268,901千円計上している。</p> <p>繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上している。計上に当たっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っている。</p> <p>課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる客数、客単価、売上原価率及び人件費率等である。</p> <p>上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社K I C H I R Iの繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類の判断について経営者と協議した。</li> <li>・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高及びその解消見込年度のスケジューリングについて検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較した。</li> <li>・事業計画の基礎となる主要な仮定の客数、客単価、売上原価率及び人件費率等について、経営者と協議するとともに、過去実績との比較を実施した。</li> <li>・経営者との議論を通じて、翌連結会計年度以降の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのよ

うな重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きちりホールディングスの2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社きちりホールディングスが2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年9月30日

株式会社きちりホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりホールディングスの2023年7月1日から2024年6月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりホールディングスの2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社K I C H I R I の株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において関係会社株式を1,029,771千円計上しており、これには注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社K I C H I R I の株式862,547千円が含まれている。</p> <p>関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理することとしている。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められており、子会社である株式会社K I C H I R I については、実質価額が著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分可能であると判断し、当該子会社株式の評価損は計上していない。</p> <p>回復可能性の判断は、株式会社K I C H I R I の将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、各店舗の客数、客単価、売上原価率及び人件費率等である。上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社K I C H I R I の株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。</li> <li>将来の事業計画について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較した。</li> <li>事業計画の基礎となる主要な仮定の客数、客単価、売上原価率及び人件費率等について、経営者と協議するとともに、過去実績との比較を実施した。</li> <li>経営者との議論を通じて、翌事業年度以降の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年9月30日
【会社名】	株式会社さちりホールディングス
【英訳名】	KICHIRI HOLDINGS & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO兼COO 平川 昌紀
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長CEO兼COO平川昌紀及び最高財務責任者常務取締役CFO葛原昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについて、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年9月30日
【会社名】	株式会社きちりホールディングス
【英訳名】	KICHIRI HOLDINGS & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO兼COO 平川 昌紀
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO兼COO平川昌紀及び最高財務責任者常務取締役CFO葛原昭は、当社の第26期（自2023年7月1日 至2024年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。